

案1. 偽装発覚前の検討方針による対応

- 古紙パルプ利用を引き続き推進しつつ、環境に配慮されたパルプを推進
- 古紙パルプ利用の拡大の明確化

コピー用紙	<p>【判断の基準】</p> <p>①古紙パルプ配合率 100%かつ白色度 70%程度以下であること。ただし、配合されている古紙パルプのうち 30%を上限として、間伐材及び合板・製材工場から発生する端材等の再生資源により製造されたバージンパルプ、又は環境に配慮された原料を使用したバージンパルプに置き換えててもよい。</p> <p>②塗工されているものについては、塗工量が両面で 12g/m²以下であること。</p> <p>【配慮事項】</p> <p>①製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び焼却処理時の負荷低減に配慮されていること。</p> <p>②古紙パルプ配合率が可能な限り高いものであること。</p> <p>③バージンパルプ（間伐材及び合板・製材工場から発生する端材等の再生資源により製造されたバージンパルプを除く。）が原料として使用される場合にあっては、原料とされる原木は持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。</p>
-------	---



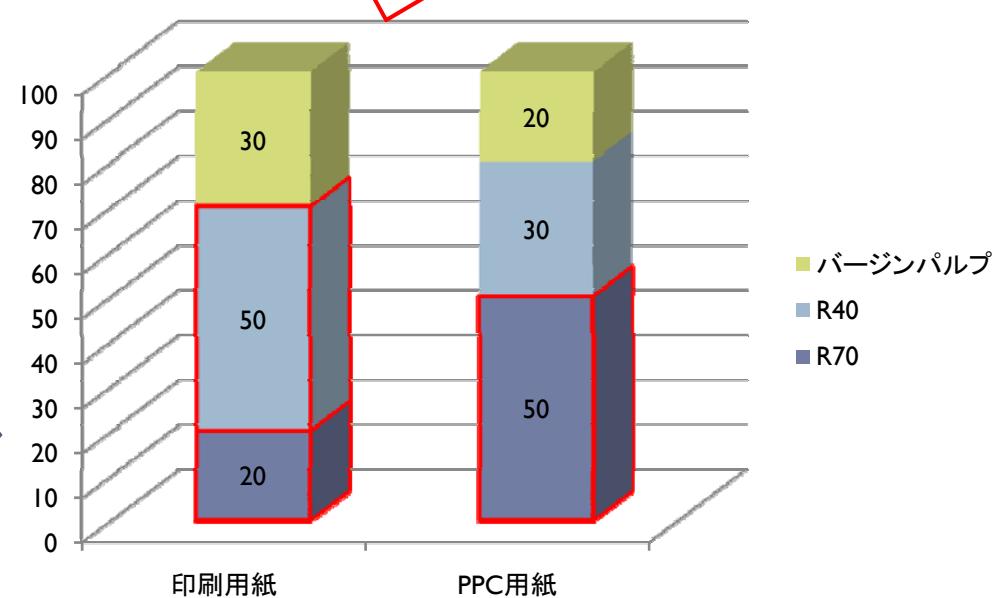
各製紙メーカーに求める事項

	新利用率目標 と内訳	直近の 利用率
紙	42%	37%
新聞用紙	77%	75%
印刷情報用紙	35%	27%
(中質系)	63%	57%
(上質系)	23%	13%
包装用紙	11%	5%
衛生用紙	53%	53%
雑種紙	2%	2%
板紙	94%	92%
紙・板紙計	62%	60%

資源有効利用促進法に基づく
古紙利用率目標を達成するため
各製紙メーカーの古紙利用実績
を明確に示すことが前提

各製紙メーカーが**62%の目標**
達成のために必要となる用紙
の種類別の古紙利用率の実績
を明確に示し、目標達成のた
めの方針や技術開発の努力が
適切に示されることが必須

例



案2. 補切り方式を活用した入札制限の設定

- ▶ 古紙パルプ配合率〇%、白色度〇%程度以下、坪量〇g/m²以下（カラーコピー・印刷除く）、塗工量〇g/m²以下を基準レベルに想定

→ただし、持続可能な森林経営の観点から環境に配慮されたパルプ（森林認証、間伐材）を配合している場合は、当該配合率を評価して加点することが可能

古紙パルプ配合率、白色度、坪量+環境に配慮されたパルプ（森林認証、間伐材）配合率に相応の評価点を付与

→各評価項目に係る項目間ウェイトや配点は今後詳細を検討

例えば〇点以上を合格とする補切り方式の導入

配点例（配点については別途詳細に検討）

評価項目例

【古紙パルプ配合率】

→森林保全

【白色度】

→製造工程における環境負荷の低減

【坪量】

→パルプ使用量削減による製造工程における環境負荷低減

【森林認証・間伐材】

→森林吸収源の確保

	配合率	配点
古 紙 パルプ 配合率	100 %	○
	90 %	○
	80 %	○
	70 %	○
白色度	白色度	配点
白色度	60 %	○
	65 %	○
	70 %	○
坪 量	坪量	配点
坪 量	60 g/m ² 以下	○
	62 g/m ² 以下	○
	64 g/m ² 以下	○
	66 g/m ² 以下	○
森林認証 及び 間伐材 (加点)	配合率	加点
森林認証 及び 間伐材 (加点)	30 %	○
	20 %	○
	10 %	○



案3. 資源利用に関する総合評価指標の導入

【判断の基準】

総合評価指標 $\geq O$ (例)

総合評価指標 = f (古紙の利用状況, 白色度の状況, 坪量の程度,
森林認証パルプ(間伐材含む)の利用状況)

指標項目の評価ウェイトの例(要検討)

古紙の利用:白色度:坪量:森林認証・間伐材の利用=O:O:O:O程度

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ■ 古紙の利用 | → 森林保全 |
| ■ 白色度 | → 製造工程の環境負荷低減 |
| ■ 坪量 | → パルプ削減による製造工程の環境負荷低減 |
| ■ 森林認証・間伐材の利用 | → 森林吸収源の確保 |

